平成２５年（フ）第３５６号
北九州市小倉南区城野３丁目３番20―604号
破産者　宮岡　孝幸
1　決定年月日　平成26年１月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２５年（フ）第３３号
青森県五所川原市大字石岡字藤巻12番地５
破産者　小関　祐子
1　決定年月日　平成26年１月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所五所川原支部破産係

平成２３年（フ）第３３１号
相模原市中央区中央５丁目５番22号
破産者　白井　　勝
1　決定年月日　平成26年１月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所相模原支部

平成２４年（フ）第４８９号
宮城県東松島市矢本字町浦223番地１　ルポゼⅠ101、開始決定時の住所宮城県東松島市矢本字北浦39番地41
破産者　佐々木正則
1　決定年月日　平成26年１月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所相模原支部

平成２４年（フ）第２３３号
新潟県柏崎市半田２丁目15番26号
破産者　牧野　一成
1　決定年月日　平成26年１月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２４年（フ）第４１９号
山梨県甲府市長松寺町２番１号
破産者　矢崎　　猛
1　決定年月日　平成26年１月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第３２０号
愛知県豊川市明野町４丁目81番地、開始決定時の住所愛知県豊川市住吉町２丁目92番地　シティハイツ住吉Ｂ棟102号
破産者　宮川　順子
1　決定年月日　平成26年１月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２４年（フ）第５２８号
愛知県西尾市巨海町中縄３番地１　レコルテ中縄102号、住民票上の住所愛知県西尾市上町焼山18番地１
破産者　大重商店こと　大河内　豊
1　決定年月日　平成26年１月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２５年（フ）第１３０号
愛知県西尾市吉良町宮崎西宮後32番地
破産者　稲吉　正樹
1　決定年月日　平成26年１月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２５年（フ）第３７号
香川県仲多度郡まんのう町公文426番地５
破産者　関　　邦廣
1　決定年月日　平成26年１月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所丸亀支部

平成２４年（フ）第１５７号
長崎県長崎市御船蔵町15番56号
破産者　清水　貞敏
1　決定年月日　平成26年１月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第１３９号
宮崎市吉村町江田原甲222番地２　ビータス12番館301号
破産者　西野美由紀（旧姓鬼束）
1　決定年月日　平成26年１月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

免責許可決定

平成２５年（フ）第４５２号
大阪府和泉市坪井町262番地の１－３
破産者　西澤　　賢
1　決定年月日　平成26年１月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２５年（フ）第４８８号
大阪府和泉市小田町２丁目２番45号
破産者　細田　晴美
1　決定年月日　平成26年１月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２５年（フ）第４８９号
大阪府和泉市小田町２丁目２番45号
破産者　宮井　　逐
1　決定年月日　平成26年１月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２５年（フ）第５０６号
大阪府岸和田市土生町５丁目12番１―602号
破産者　丸山　早希
1　決定年月日　平成26年１月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２５年（フ）第５１７号
大阪府岸和田市天神山町１丁目２番５―504号、前住所大阪府岸和田市流木町407番地の３、前々住所石川県加賀市湖城町２丁目249番地
破産者　森木　智代（旧姓井関）
1　決定年月日　平成26年１月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２５年（フ）第５２８号
大阪府岸和田市下池田町３丁目２番28号ドメール久米田302号
破産者　藤田真智子
1　決定年月日　平成26年１月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２５年（フ）第５２９号
大阪府泉大津市池浦町３丁目８番２号
破産者　大庭規久子
1　決定年月日　平成26年１月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２５年（フ）第５４９号
大阪府泉南市樽井８丁目14番18―407号
破産者　岩崎　昌三
1　決定年月日　平成26年１月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係